

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う払い戻しについて（通学定期券）

※下記の乗車券については、直ちに払い戻し手続きを行っていただく必要はありません。

窓口の混雑回避のため、事態の終息を待ってからのお手続きをご検討くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## I 通学定期券

### (1) 払い戻しの特例措置

緊急事態宣言の発令に伴い、通学定期乗車券を払い戻される場合は、実際に払い戻し手続きにお越しいただいた日にかかわらず、令和3年8月27日（金）以降の「定期券の最終利用日」を払い戻しの申し出日とみなします（三重立高等学校以外の各学校につきましても本特例を適用いたします。）

### (2) 払い戻し額の算出

通用開始日～8月27日（金）以降最後にご利用いただいた日までをご利用期間とみなし、弊社規定による払い戻し額の計算を行ったうえで、所定の手数料を申し受けます。

（計算結果により、払い戻し額が無い場合もございますので、あらかじめご了承ください。）

### (3) ご注意事項

- 窓口の混雑状況により当日中のご返金ができない場合もございますので、ご容赦願います。  
（最終利用日が変わらない限り、後日の手続きでも払い戻し額は変動いたしません）
- 払い戻し手続きの当日に払戻し窓口までバスにご乗車いただいた場合は、最終利用日には含めない取扱いをいたしますので、窓口係員にお申し出願います。
- 年間定期や学期定期等の割引率の高い商品は、ご利用区間や学校の登校の再開時期にもよりますが、後日あらためてお求めいただくよりも、そのまま（払い戻さず）お持ちいただいた方が割安となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## II 特例取扱期間

令和3年8月27日（金）～当面の間

※特例の終了時期については、事態終息後あらためてお知らせをいたします。

## III 取り扱い場所

三重交通	桑名駅前きっぷうりば	営業時間：8：30～18：30
三重交通	桑名営業所	営業時間：9：00～17：30
三重交通	北勢事業所	営業時間：9：00～17：30